

● はじめに

目次

I 今を見つめて 4P~9P

1 幼児期の重要性 2 VUCAの時代 3 SDGsの取り組み 4 岐阜市の概況 5 その他

基本的な取り組み姿勢 9P

II 大切にしたい3つのこと 10P~13P

子ども理解 遊びの中の学び 発達の多様性

III 価値の共創に向けた3つのアプローチ 14P~18P

1 幼小をつなぐ 2 家庭教育を応援する 3 実践研究を推進する

具体的な取り組み 18P

参 考

19P~20P

1 策定経過 2 乳幼児期からの育ちと学びの見通し

趣 旨

岐阜市では、2019年度から、教育委員会内に幼児期の教育の振興を担う幼児教育課を設置しました。これまで、教育委員会において2004年に策定した幼児教育振興指針に基づき、幼児期の学びと小学校教育の接続や、子どもの発達段階に応じた教育の在り方について研究を深め、多くの実践を続けてきました。

一方、国において、2017年に告示された幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下「要領・指針」という。）では、それぞれの施設の3歳から5歳にあたる部分の共通化が図られ、どの施設も日本の大切な幼児教育施設として位置付けられました。少子高齢社会の訪れや共働き世帯の増加など、社会の在り様は、幼児教育振興指針を策定した当時とは様変わりしており、子どもを取り巻く環境も大きく変化しつつあります。

こうした中、これからの時代を逞しく生き抜く人を育むため、今後の幼児教育推進のために必要な視点や施策の在り方、具体的な方向性について整理したのが本プランです。子どもと関わる多くの方々との協力を得て、オール岐阜で検討を深め策定しました。

市民が一丸となって子どもを育てていくことが、岐阜市の文化として根付き、岐阜市が“幼児教育を大切にすまち”として発展していくことを願い、本プランに基づく幼児教育の推進を図ります。

位置づけ・計画期間

本プランは、幼児教育振興指針の後継プランであり、「ぎふし未来地図」や教育に関する大綱・基本計画などの総合的な理念・計画に基づく、幼児教育分野における個別計画です。「岐阜市子ども・子育て支援プラン」などの関係する他の個別計画との整合性を保ち、関係部局との連携・調整を図ります。

また、要領・指針の期間が概ね10年間であることを踏まえ、本プランの計画期間は、2020年度から2029年度までの10年間とします。一方で、第3期の岐阜市教育振興基本計画の計画期間が2018年度から2022年度の5年間であることから、5年経過時点でそれまでの取り組み内容などを反映するための改訂を行います。

全体像 ナビゲーション

幼児教育を大切にするまち オール岐阜の幼児教育推進 P9

大切にしたい3つのこと



価値の共創に向けた3つのアプローチ

1
幼小をつなぐ
幼小…幼児期と児童期(小学校)
P14・15

2
家庭教育を
応援する
P15～17

3
実践研究を
推進する
P17

本プランでは、「幼小」という言葉を幼児期と児童期(小学校)を指すものとして、「つなぐ」という言葉を接続(カリキュラムや実践のつながり)と連携(教職員同士のつながり(幼児・児童の交流を含む))を含む幅広い結び付きを指すものとして用いています。また、保育所は、公立と私立をそれぞれ記載する場合を除いて「保育園」と、認定こども園は、類型に関わらず「こども園」と表記しています。